

# ・令和6年3月に卒業し、4月に市外に就職、10月から奨学金の返還をしている場合

例1 奨学金の返済額：月2,5万円、補助金上限額：12万円

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
イベント	就職						返還期間					交付決定
認定申請期間	← 12月末までに必要書類を提出してください。 →											
交付申請期間	← 3月中旬までに必要書類を提出してください。 →											
補助対象期間 及び補助金額							2,5万円	2,5万円	2,5万円	2,5万円	2,5万円	2,5万円
注意事項	<p>補助対象期間が12カ月に満たない場合は、<b>上限金額=(本来の上限額/12)×補助対象期間</b>とします。                      この例では(12÷12)×6=6万円を上限とし、12月分の返済で上限額を超えるので                      1月から交付申請が可能となります。</p>											
イベント	返還期間											交付決定
交付申請期間	← 2年目以降も毎年申請が必要です。 →											
補助対象期間 及び補助金額	2,5万円	2,5万円	2,5万円	2,5万円	2,5万円	2,5万円	2,5万円	2,5万円	2,5万円	2,5万円	2,5万円	2,5万円
注意事項	<p>返済開始した10月から60ヶ月が補助対象期間となるので、                      最終年度の補助対象期間は9月までですが、上限は8月引き落とし分を超えるので                      交付申請は9月から3月中旬までの期間で申請が可能です。</p>											